

第一東京弁護士会への入会申込について

第69期司法修習生（12月14日修習終了予定者）各位

1.入会申込方法

簡易書留郵便による受付

(1) 申込受付期間

平成28年9月1(木)到着分～9月16日(金)必着

(2) 提出書類と費用について

- ・ 記入，押印済みの日弁連・一弁各書類をご提出ください。
- ・ 4万円（入会金3万円，日弁連登録料1万円）を下記振込先に納付してください
振込先：三菱東京UFJ銀行 京橋支店 普通 3046596 第一東京弁護士会
 - ※ 振込手数料は各自負担してください。
 - ※ 銀行振込控えのコピーを振込控貼付用紙に貼り付けてください。
銀行振込の控えは，各自大切に保管ください。
- ・ 登録免許税の収入印紙6万円分（弁護士名簿登録請求書の1枚目に貼付のこと）が必要です。
 - ※ 6万円の収入印紙を郵便局で購入してください。

(3) 書類記入及び提出方法等

- ① 「2.留意事項」，「3.提出書類一覧(1)」，「4.提出書類一覧(2)」を参照の上，記入してください。
- ② 郵送（**簡易書留**）にてご提出ください（普通郵便不可）
 - ※ 受理証明は発行していないため「簡易書留郵便」の控えを各自大切に保管してください。
 - ※ 不備があった場合には，後日来館の上訂正いただきます。

書類提出先： 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階
第一東京弁護士会 入会・登録係

(4) 提出書類に不備があった場合

弁護士名簿登録日までの当会指定日時にお越しいただきます。

※ 入会書類に押印した印鑑を持参のこと

各種問い合わせ先（平日9：30～17：00）

（登録・入会関係） 第一東京弁護士会事務局 会員課（担当：長垣）

TEL：03-3595-8580 mail：shinki-nyukai@ichiben.or.jp

（会費関係） 第一東京弁護士会事務局 経理課（担当：藤榮）

TEL：03-3595-8581 mail：kaihi@ichiben.or.jp

（研修関係） 第一東京弁護士会事務局 業務推進第二課（担当：高野）

TEL：03-3595-8582 mail：kenshu-info@ichiben.or.jp

2. 留意事項

提出書類は後掲「3. 提出書類一覧(1)」及び「4. 提出書類一覧(2)」のとおり

- ☆ **日弁連HP及び当会HPを参照の上、正確に記入すること。**
例年、10月～12月頃、補正のため多くの方に来館していただいております。

(1) 必要書類記載上の留意点等

- ・書類に不備がある場合には後日の来館や書類の取り直し等が必要になります。
- ・**まず戸籍謄本及び身分証明書(8月15日以降に交付のもの)を取得し、記載の本籍を確認しながら書類を作成すること。**

① 使用する印鑑について

- ・全ての書類に同一の印鑑を使用してください。
- ・修正・削除の際は、修正液・修正テープは使用せず、訂正印で対応してください。
- ・**印刷の都合で書類が2枚に分かれてしまった場合は、必ず同一の印鑑で契印してください。**
→契印の方法については日弁連HPを参照のこと。

② 氏名について

- ・戸籍の記載どおりに記入してください。
- ※氏名に旧字・異字体等が使用されている場合は、日弁連HPより「氏名に外字を使用している場合の氏名表記について(お願い)」を確認の上、必要であれば申し出てください。

③ 自宅住所

- ・本年12月15日現在の住所を記載すること。
- ・転居予定だが転居先未定の場合は実家等の住所を記載し、後日「事項変更届」により変更すること
- ※ 住所変更手続き手数料2,000円は登録後3か月以内は手数料不要
- ※ **自宅住所空欄のものや司法研修所寮を住所に記載している場合は受付不可**

(2) 弁護士記章について

- ・**弁護士記章の交付時期及び方法については、「弁護士記章仕様希望届」において選択した仕様及び交付方法により大きく異なります。**
- 「弁護士記章仕様希望届」は、日弁連HPをよくご確認ください、十分に検討の上作成してください

(3) その他

① 一斉登録日(12月15日)以外の日付での弁護士登録を希望する方

別途、追加提出書類及び手続が必要となりますので、事前に会員課事務局まで申し出てください
申し出なき場合は、一斉登録日登録希望者として取り扱います

② 紹介者を得られない方

別途、追加提出書類及び手続が必要となりますので、事前に会員課事務局まで申し出てください
照会者を得られない場合は、当会副会長との面談等が必要になる場合がございます。

③ 外国籍の方

別途、追加提出書類及び手続が必要となりますので、事前に会員課事務局まで申し出てください

④ 企業内弁護士になる方・公職に就任される方

別途「営利業務従事届出」・「公職就任届出」の提出が必要です。

- ※ 該当者には登録後に書式の送付とともにご連絡いたしますので、速やかにお手続きください

3. 提出書類一覧(1)

※書式は各自ダウンロードすること

(★：日弁連HP, ☆：当会HP)

☆	①	入会申込書	1通	<input type="checkbox"/> 紹介者1名(当会会員)の 自筆 の署名・捺印がある <input type="checkbox"/> 氏名等(特に本籍)を 戸籍謄本のとおり に記載した ※本籍地欄は番地・番・字等は省略不可 <input type="checkbox"/> 他弁護士と共同事務所の場合、事務所所在地・名称を統一した ※日弁連HP「 弁護士情報・法人情報検索 」ページで 検索・確認 する <input type="checkbox"/> 企業に就職の場合、企業名はビル・マンション名欄に、ビル名に続けて記入(事務所名欄は空欄) <input type="checkbox"/> 電話番号(事務所及び住所)は固定電話番号である ※ 携帯番号不可 ，固定電話番号がない場合は空欄 <input type="checkbox"/> 署名・捺印した
★	②	弁護士名簿登録請求書 (日弁連用及び弁護士会用)	計2通	<input type="checkbox"/> 氏名等(特に本籍)を 戸籍謄本のとおり に記載した ※本籍地欄は番地・番・字等は省略不可 <input type="checkbox"/> 他弁護士と共同事務所の場合、事務所所在地・名称を統一 ※日弁連HP「 弁護士情報・法人情報検索 」ページで 検索・確認 <input type="checkbox"/> 企業に就職の場合、企業名はビル・マンション名欄に、ビル名に続けて記入(事務所名欄は空欄) <input type="checkbox"/> 電話番号(事務所及び住所)は固定電話番号である ※ 携帯番号不可 ，固定電話番号がない場合は空欄 <input type="checkbox"/> 「日弁連用」及び「弁護士会控」双方に署名捺印
★	③	履歴書 (日弁連用及び弁護士会用)	計2通	<input type="checkbox"/> 日弁連用には写真を貼付した <input type="checkbox"/> 職歴がある場合は 入社日 および 退社日 を記入 <input type="checkbox"/> 職歴及び賞罰がない場合は、「 なし 」と記入 ※有る場合はその詳細を記載 <input type="checkbox"/> 「日弁連用」及び「弁護士会控」双方に署名捺印した
	④	戸籍謄本、戸籍抄本又は氏名・本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍事項証明書のうちいずれか (本籍地より取得)	計2通 (原本)	<input type="checkbox"/> 登録請求日前4か月以内 の交付(8月15日以降の交付) ※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合は3か月以内 <input type="checkbox"/> コピー不可
	⑤	身分証明書 (本籍地より取得)	計2通 (原本)	<input type="checkbox"/> 登録請求日前4か月以内 の交付(8月15日以降の交付) ※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合は3か月以内 <input type="checkbox"/> コピー不可

4. 提出書類一覧(2)

※書式は各自ダウンロードすること

(★：日弁連HP, ☆：当会HP)

	<p>登記されていないことの証明書</p> <p>⑥ ※「成年後見人，被保佐人とする記録がない」ことの証明書</p> <p>※法務局より取得 (郵送による申請は，東京法務局民事行政部後見登録課のみの取扱)</p>	<p>計2通 (原本)</p>	<p><input type="checkbox"/> 登録請求日前4か月以内の交付(8月15日以降の交付)</p> <p>※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合は3か月以内</p> <p><input type="checkbox"/> 氏名等(特に本籍)を戸籍謄本のとおりに記載した。</p> <p>※本籍地欄は番地・番・字等は省略不可</p> <p><input type="checkbox"/> コピー不可</p>
★	<p>⑦ 誓約書兼承諾書 (日弁連用及び弁護士会用)</p>	<p>計2通</p>	<p><input type="checkbox"/> 「日弁連用」及び「弁護士会控」双方に署名捺印した。</p> <p>※一斉登録日以外の日付での登録を希望の場合， <input type="checkbox"/> 書面下部「私は」で始まり「承諾します。」で終わる一文の各行を二重線で削除，訂正印押印</p>
	<p>⑧ 写真</p>	<p>計3葉 ※⑩身分証明書発行申請者は計5葉</p>	<p><input type="checkbox"/> 縦4cm×横3cm(白黒・カラーいずれでも可)</p> <p><input type="checkbox"/> 裏面に氏名を記入した</p> <p><input type="checkbox"/> プリンタ印刷不可</p> <p><input type="checkbox"/> 内1葉は前記③日弁連用履歴書に貼付した</p>
☆	<p>⑨ 入会金及び登録料振込控貼付用紙</p>	<p>1通</p>	<p><input type="checkbox"/> 入会金と登録料(4万円)の銀行振込の控えのコピーを貼付した</p> <p><input type="checkbox"/> 振込控えは手元に保管している</p>
★	<p>⑩ 弁護士記章仕様希望届 (日弁連用及び弁護士会用)</p>	<p>計2通</p>	<p><input type="checkbox"/> 改造希望かつ交付方法「B」を選択した場合は，⑩身分証明書発行申請書を作成・提出した。</p>
★	<p>⑪ 身分証明書発行申請書 (日弁連用及び弁護士会用)</p>	<p>計2通</p>	<p><input type="checkbox"/> ※希望者のみ ※記章改造希望かつ交付方法「B」→提出必須</p> <p><input type="checkbox"/> 日弁連用には写真を貼付した</p>
★	<p>⑫ 連絡先回答書</p>	<p>1通</p>	<p><input type="checkbox"/> 12月14日までの間，確実に連絡が取れる場所を記入した</p>
☆	<p>⑬ 新規登録弁護士研修履修義務確認書</p>	<p>1通</p>	<p><input type="checkbox"/> 署名・捺印した</p>
☆	<p>⑭ 新規登録弁護士雇用届出書</p>	<p>1通</p>	<p><input type="checkbox"/> 雇用弁護士の署名・捺印がある</p> <p><input type="checkbox"/> 企業内弁護士・法テラス常勤弁護士となる方は，研修協力確認書を提出のこと</p>

ご参考

<今後の日程について>

弁護士登録は修習終了翌日の12月15日付となります。

現在決定している今後の登録に伴う手続き進行は以下のとおりですのでご予約おきください。

月 日	時 間	行 事 名	本人出席の要否
1月18日 (水)	午前10時から 午後5時まで	新規登録弁護士研修 (必修) (於・弁護士会館2階「クレオ」)	要
1月19日 (木)	午前10時から 午後5時まで	新規登録弁護士研修 (必修) (於・弁護士会館2階「クレオ」)	要
	午後5時から 午後5時30分まで	新入会員宣誓式 (必須) (於・弁護士会館2階「クレオ」) ※ 登録通知及び弁護士記章(改造されない方等) 交付予定	
	午後6時より	新入会員歓迎会 (於・弁護士会館2階「クレオ」)	要 (できるだけ)

<弁護士会費について>

☆「弁護士会費についてのご案内」をご覧ください。

今後、修習終了後5年経過するまでは毎年会費額が変更になりますので、当会ホームページ (会員専用ページ) 等で随時ご確認ください。

<新規登録弁護士研修制度について>

☆「東京三弁護士会新規登録弁護士研修のご案内」等をご覧ください。

当会の新規登録弁護士研修は、当会の会則・規則に基づき、新規登録弁護士の履修が義務付けられ、所属事務所の雇用弁護士にも新規登録弁護士がこの研修を履修できるよう協力義務が課せられています。

なお、現在下記のとおり集合研修日程が決定しております。必ずご出席ください。

新規登録弁護士研修

1月18日 (水) 午前10時～午後5時 (於・弁護士会館2階「クレオ」)

1月19日 (木) 午前10時～午後5時 (於・弁護士会館2階「クレオ」)